

Tottori Institute of Invention and Innovation



Chizai Tottori

知財とっとり
2019年 8月号
vol. 101



撮影：鳥取市福部町 岩戸海岸
鳥取県発明協会 伊藤

発行：鳥取県知的所有権センター
〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会
TEL:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構
TEL:0857-52-6722 FAX:0857-52-6674

目次

1. 「知財専門家駐在日」のお知らせ
2. **新企画** 法人会員 会社PR ～(株)イナバゴム～
3. **開催案内** 2019知財ビジネスマッチング会inとっとり(個別面談会)
- 4～5. **開催報告** モノづくり体験講座
野出正和先生の「コロコロドミノ工作にチャレンジしよう!」
6. **開催報告** INPIT鳥取県知財総合支援窓口説明
- 作品募集** 第61回鳥取県発明くふう展/第19回未来の科学の夢絵画展
- 7～9. 会社のヒミツを守るには(第八回 最終回)
- 10～11. 鳥取県知的所有権センター担当者より
12. 書籍のお知らせ
13. 鳥取県特許関係情報(令和元年7月)

鳥取県知的所有権センター ポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちざい

検索

INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



[http://chizai-portal.inpit.go.jp/
madoguchi/tottori/](http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/)

鳥取県知財総合

検索

鳥取県発明協会



<https://tottori-hatsumeikai.or.jp/>

とっとりはつめい

検索

「知財専門家駐在日」のお知らせ

《INPIT 鳥取県知財総合支援窓口》

月 日	時 間	場 所	知財専門家
9月4日(水)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部センター 2階	田中(俊)弁理士
9月5日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
9月12日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
9月19日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
9月26日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

※上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mail等にてご確認ください。
 INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)では、
 窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

お申し込み連絡先

【 INPIT 鳥取県知財総合支援窓口 】
 ☎ TEL 東部窓口:0857-52-5894
 西部窓口:0859-36-8300
 ✉ E-mail torimado@toriton.or.jp

知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は
 下記におかけ直してください。

- 一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728
- 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

《商工会議所・図書館での相談会等のご案内》

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。開催時間は各会場共通(13:00~16:00)です。

月 日	会場(予約・問い合わせ先電話)	名 称	時 期
9月3日(火) 9月18日(水)	倉吉市立図書館 (TEL:0858-47-1183)	特許等 無料 相談会	毎月第1・3火曜日(13:00~16:00) (*9/18...9/17から変更)
9月6日(金) 9月20日(金)	倉吉商工会議所 (TEL:0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日(13:00~16:00)
9月17日(火)	鳥取県立図書館 (TEL:0857-26-8155)		毎月第2火曜日(13:00~16:00)
9月11日(水)	境港商工会議所 (TEL:0859-44-1111)		毎月第2水曜日(13:00~16:00)
9月18日(水)	米子商工会議所 (TEL:0859-22-5131)		毎月第3水曜日(13:00~16:00)
9月24日(火)	米子市立図書館 (TEL:0859-22-2611)		毎月第4火曜日(13:00~16:00)

【独自開催】

鳥取商工会議所 中小企業相談所(TEL:0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日(10:30~16:30)
-----------------------------------	-------	----------------------

イナバゴム株式会社

先取りの思想と、先進の創造力で、高度な仕事に挑戦！



鳥取工場

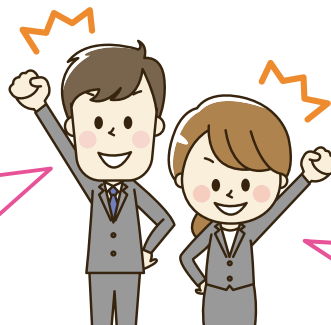


感圧導電性ゴム「イナストマー」

わが社の自慢

創業以来50年、精密ゴム成形で培った確かな技術と豊富な実績であらゆる分野へ採用されています。またそのノウハウを生かし、自社オリジナル製品開発に取り組んでおりその中で開発した感圧導電性ゴム「イナストマー」を製造販売しています。

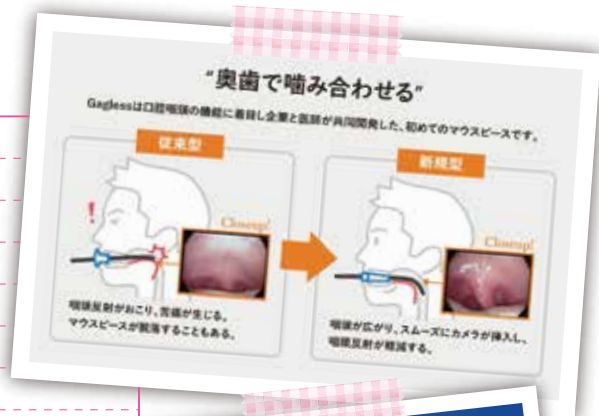
また、近年では医療機器製造業及び製造販売業を取得し、医療機器製品内視鏡用マウスピース「Gagless」を製造販売しています。これは鳥取大学、鳥取県との産学官連携により製品化を実現したもので、内視鏡検査での咽頭反射を軽減する事が可能となります。



社長よりメッセージ

私たちは便利で幸せな今の社会の繁栄に貢献するのと同じように大切にしなければならぬのは、子供や孫の世代が享受することになる地球環境への貢献です。この分野でもゴムが担いうる可能性はたくさんあります。また、高齢化社会を迎え、今の社会の基礎を作ってくれた方々への恩返し、医療、介護、ヘルスケアの分野でもゴムならではの貢献が出来ると考えております。

会社名	イナバゴム株式会社
代表者	岡本 吉久
所在地	〒680-0911 鳥取市千代水1-63
電話	0857-26-5591
FAX	0857-27-1941
URL	http://www.inaba-rubber.co.jp/index.html
資本金	86百万円
従業員	160人
業種	工業用ゴム製品製造販売
国内拠点	鳥取(営業所、製造、技術、QE)大阪(本社) 東京(営業所、製造)、北九州営業所
業務内容 特色	<ul style="list-style-type: none"> * 精密ゴム成形品製造販売 * 自社オリジナル製品 感圧導電性ゴム「イナストマー」 * 医療機器製品内視鏡用マウスピース「Gagless」販売 * FEMシミュレーション解析による製品形状提案



今年も「知財ビジネスマッチング会inとっとり(個別面談会)」を開催いたします!!

『開放特許』を活用して新しい製品づくりや、既存製品の付加価値向上に役立てみませんか?
今回は、富士通の開放特許を活用して新商品を開発された株式会社ジーアイシー(倉吉市)の田栗社長に事例発表をしていただきます。

知財ビジネスマッチング会から産声をあげた「見守りシステムMittell(ミッテル)」の開発から製品化までの話をしていただけますので、ぜひご聴講ください。

また、5社による開放特許の紹介後、ご希望があれば、開放特許企業の担当者と、個別面談ができます。

鳥取県において、今回は第6回目の開催となる知財ビジネスマッチング会に、ぜひご参加ください。

日 時：2019年 **9月18日**(水)
13:30~15:30(個別面談は16:45終了)
場 所：とりぎん文化会館 2階 第2会議室

◆事例発表

富士通(株)の開放特許を活用した新製品開発の事例
~0からのハードウェアスタートアップへの挑戦~
株式会社ジーアイシー 代表取締役 田栗 信昭 氏

◆開放特許の紹介

カゴメ(株)・日産自動車(株)・(株)リコー・富士通(株)
(株)富士通アドバンストエンジニアリング
※開放特許の紹介後は、個別面談会もいたします。(事前予約制)

詳細は、機構のホームページに掲載しております。
ご確認ください。

鳥取県産業振興機構

検索



ここをクリックしてください

《お申し込み・お問い合わせ先》
公益財団法人 鳥取県産業振興機構 知的所有権センター 担当:山本・小畑
電話:0857-52-6722 ファクシミリ:0857-52-6674
電子メール:chizai@toriton.or.jp

令和元年度鳥取県・鳥取県発明協会主催啓発イベント「モノづくり体験講座」を、7月26日(金)に開催いたしました。

当日は、米子コンベンションセンターにて、TOYクリエイターの野出正和氏を講師にお迎えし、「コロコロドミノ工作にチャレンジしよう!」と題して工作教室を開催。39組の小学生親子が野出先生からプロの技を伝授していただきました。



「工作で大切なのは「楽しく作ること」「自分で考えて自由に作ること」周りの人は、手伝ってあげる程度のサポート役に徹してあげてください。自分でがんばったという経験が、未来の成長につながります」と、熱く語ってくださった野出先生。



自由に作って、自分だけのコロコロドミノを作ってね。



真剣にドミノの仕掛けを工夫する子どもたち



野出先生に仕掛けの仕組みを教わります

野出正和先生の「コロコロドミノ工作にチャレンジしよう！」



■アンケートより感想抜粋■

- ★夏休みにとても楽しい工作をすることができました。
- ★今回はタワー型でしたが、もう少し違ったものを作りたいと思いました。また参加したいです。
- ★大人がついやってしまうNGな言動について教えていただいて目から鱗でした。
- ★むずかしさや楽しいところが心にのこりました。

～皆様、貴重なご意見等 ありがとうございます～



この日は、まず最初にボンドの量や固まるまでの時間など、「工作の基本」から教えてくださった野出先生。基本を伝え終わると、みんなを集めて、工作の手順や仕掛けの技や作る時のコツを解説。目を輝かせて先生の手元を見つめる子どもたちの姿に、こんなにも工作が魅力的なものだということに改めて気づかされました。工作で大切なのは「楽しく作ること」「自分で考えて自由に作ること」という野出先生のメッセージ、みなさんにしっかり伝わったと思います。「工作の達人」に認定されたみなさんには、これからも楽しく工作して、創造、工夫する喜びをいつまでも持ってほしいと心から願います。野出先生、会場に来てくださったみなさま、関係者のみなさま、ありがとうございました!

鳥取県発明協会 屋敷

◆(一社)発明推進協会 知財コーディネーター 小倉 仁亮氏から「INPIT鳥取県知財総合支援窓口」の紹介をさせていただきました。

① 鳥取銀行
「ビジネスマッチング推進責任者向け研修会」

令和元年7月18日(木)、鳥取銀行本店において開催されたビジネスマッチング推進責任者向け研修会にて、特許庁 産業財産権専門官 鈴木氏の「知財を切り口とした取引先支援について」の講演の後にお時間をいただき、小倉コーディネーターから「窓口では色々な分野の専門家が派遣でき、取引先からの知財に関する様々な相談にも対応可能です。」など、窓口の紹介をさせていただきました。



鳥取銀行にて

② 鳥取県産業技術センター主催による
「意匠制度セミナー」

令和元年7月26日(金)、鳥取県産業技術センター主催の意匠制度セミナー「木製品、家具、建具 意匠権で守る! 意匠権で攻める!」にて、窓口の紹介のお時間をいただきました。小倉コーディネーターより「東部に3名、西部に2名 コーディネーターが常駐していますので、少しでも疑問に思った時は遠慮なく相談してください。」「窓口以外にも各 支援機関と連携して定期的に相談会を開催していますので、是非活用してください。」など、お話をさせていただきました。



鳥取県産業技術センターにて

このような社内向け講座やセミナーなどで「INPIT鳥取県知財総合支援窓口」の紹介の時間をいただけますと幸いです。いつでもご連絡ください。(0857-52-5894)

作品
募集

第61回鳥取県発明くふう展
第19回鳥取県未来の科学の夢絵画展

作品募集中



【募集期間】

2019年8月1日(木)～9月25日(水)



(詳細は鳥取県発明協会HP→<https://tottori-hatsumei.or.jp/>)

会社の ヒミツを 守るには (第八回 最終回)

会社のヒミツを守るには(第八回 最終回) - INPIT「営業秘密・知財戦略相談窓口」の紹介 -

INPIT(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)“営業秘密110番”
知的財産戦略アドバイザー 小原 荘平

■ はじめに

この連載講座も、おかげさまで最終回を迎えました。

営業秘密管理が重要となる”オープン&クローズ”戦略”1)、2)、3)については、言及できませんでしたが、また、いずれかの機会に、みなさまにお伝えしたいと思っています。

今回は、筆者が所属するINPIT営業秘密・知財戦略相談窓口“営業秘密110番”の紹介をして締めくくります。

■ INPIT“営業秘密110番”(営業秘密・知財戦略相談窓口)について

専門家(知財問題を得意とする弁護士と弁理士)2名と、永年メーカーに勤務し知財部門での実務経験を有する知的財産戦略アドバイザー5名(筆者を含む)が、

- 「窓口(昨年7月、特許庁2Fから神谷町 城山トラストタワー8Fに移転)での対面相談」
- 「電話での相談」
- 「企業への出張訪問相談」
- 「企業内社内研修等への講師派遣」

知的財産戦略アドバイザー、 専門家が、無料でご相談に お応えします

◆知的財産戦略アドバイザー 小原 荘平(おはら そうへい)

家電メーカーに34年間勤務。研究開発部門で約20年、法務・知的財産部門で約10年。精密電子部品の開発、事業化、ライセンス渉外業務などを行う。日本機械輸出組合知的財産権問題専門委員会委員も務めた。



◆知的財産戦略アドバイザー 古田 恵夫(ふるた やすお)

機械メーカーに34年間勤務。営業管理・営業企画部門で約10年、併せて知的財産部門で約27年、原価・工程管理、取扱説明書作成、顧客クレーム対応などを経験。特許出願に関する協力会社へのアドバイスなども行う。



◆知的財産戦略アドバイザー 小高 邦夫(こたか くにお)

特許事務所に約10年間、総合電機メーカーに約27年間勤務。知的財産部門で約22年。発明発掘・出願権利化、活用、契約、標準知財戦略の立案、推進などを行う。日本知的財産協会監事や電子情報技術産業協会委員、審査基準専門委員会WG委員も務めた。



◆知的財産戦略アドバイザー 北村 真之(きたむら まゆき)

情報通信分野の研究開発に33年間従事。大学に4年間、教員として勤務。専門分野は知的財産など。中小企業診断士、1級知財管理技能士、技術士、弁理士試験合格者として中小企業の経営診断・支援なども経験。



◆知的財産戦略アドバイザー 飯塚 和央(いづか かずお)

電機メーカーに約34年間勤務。半導体露光装置の研究開発部門にて発明者から、知的財産部門にて発明発掘・権利化、活用に向けた検証技術の開発や訴訟などを経験。特許出願に関するグループ会社へのアドバイスや国プロでの知財管理・戦略立案なども行った。



◆弁護士 古城 春実(こじょう はるみ)

東京高等裁判所知的財産専門部(現知的財産高等裁判所)判事の経験を有し、弁護士として多数の事件を担当。専門分野は、知的財産権訴訟など。現在、桜坂法律事務所弁護士、中央大学法科大学院客員教授。



◆弁理士 鷲 健志(さぎ たけし)

弁理士歴27年。特定侵害訴訟代理業務付記登録取得。イグレット知財活用弁理士事務所代表、職業能力開発総合大学校非常勤講師。特許・商標出願など権利化の他、登録のない営業秘密・ノウハウの保護などを多数経験。



に対応しています。(※出張訪問相談と講師派遣は、知的財産戦略アドバイザーのみが担当します)

図1 営業秘密・知財戦略相談窓口 担当者のプロフィール

全国各地の中小企業等が、気軽に専門家に相談できる体制を整備しました

「特許化／秘匿化」「オープン化／クローズ化」等の知財戦略

- 生み出された技術について、特許として出願するのか、営業秘密として秘匿化するのか、または、オープン戦略とするのか、クローズ戦略とするのか等、知的財産戦略の相談

営業秘密の管理手法・システム

- 営業秘密の管理手法、情報セキュリティ対策に関する相談など、営業秘密を管理する手法・システムについての相談（取引先との秘密保持契約等）

※ 情報セキュリティ対策については、IPA (独)情報処理推進機構とも連携

営業秘密流出等の被害相談に対応

- 営業秘密が漏えい・流出した、漏えい・流出が疑われるといった相談の場合 警察庁と連携

その他、知的財産に関する一般的な法制度等に関する相談

- 全国47都道府県に設置した知財総合支援窓口と連携しており、各地での相談が可能です

<参考URL> 知財ポータル <http://chizai-portal.jp/>

図2 “営業秘密110番”で、主として扱う相談の分野

”営業秘密110番”では、おもに、図2に示したようなジャンルのご相談に対応します。

「営業秘密について何も分からないけれど、まず初歩的な内容を教えて欲しい」、「職場で管理を一から始めたい」というような場合でも、お気軽にご連絡ください。

公的なサービスですので、ご訪問する場合、国内であれば費用は一切かかりません。

■ (鳥取県)知財総合支援窓口について



この会報「Chizai Tottori(知財とっとり)」を発行している鳥取県発明協会には、「知財総合支援窓口」という知的財産全般の相談を受け付ける窓口が設置されています。私たちの営業秘密110番は、この窓口と密接に連携しており、一緒に企業支援を行っています。ですから、営業秘密に関する相談は、県内の同窓口でも、“営業秘密110番”に直接ご連絡下さるのでも、対応は同じですので、どちらでも構いません。

写真1 知財総合支援窓口と連携した相談対応
(熊本県でのスナップ 壁面右側が筆者)

■ 営業秘密110番の連絡先 および関連機関のURL

営業秘密相談や講師派遣の要請は、下記までご連絡下さい。

<お問い合わせ先>

- ・電話：03-3581-1101 内線3844 平日 午前 9時～午後 5時45分
- ・メール：trade-secret@inpit.go.jp (受付は午後5時30分まで)

<参考URL>

- ・INPIT (独立行政法人 工業所有権情報・研修館)
<https://faq.inpit.go.jp/tradeseecret/service/>
- ・経済産業省「営業秘密～営業秘密を守り活用する～」
<http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/tradeseecret.html>
- ※営業秘密管理指針 <http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/20150128hontai.pdf>
- ※ハンドブック <http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html#toriaezu>
- ・IPA (独立行政法人 情報処理推進機構) ホームページ
<http://www.ipa.go.jp/>

INPIT 営業秘密 検索



■ おわりに

8か月の長期にわたり、私の拙文をお読みいただき、心よりお礼申し上げます。

「できるだけ分かりやすく」を心がけましたが、つたない文章で読み辛かったり、理解しにくかった箇所があったかも知れません。

内容で分からないこと、疑問などがあれば、「営業秘密110番」にお問い合わせ下さい。

IoT、ビッグデータ、AI など、より多くの情報を吸い上げ、有効に利用することが、製造業をはじめあらゆる場面で日常的に行われる時代が到来しつつあります。それが本格化・一般化すれば、情報の扱い方・価値といったものが大きく変化し、企業の営業秘密管理が従来にも増して重要になって来るはずで

いまからでも決して遅くありません。みなさまの職場でも営業秘密について学び、会社の大事な情報を守って行く体制を作って行って下さい。

この連載が、そのキッカケになればと願っています。

最後に、この営業秘密講座連載の機会を提供していただき、掲載中も多大なご支援を賜りました鳥取県発明協会の皆様に、心より感謝いたします。

※【お断り】なお、本稿の意見にわたる部分は、すべて筆者の個人的見解に基づくものであり、筆者が所属する組織の見解を示すものではありません。

■ 参考文献

- (1) 小川「ものづくり・サービス・IoTの結合と新たな知財戦略」
INPITグローバル知財戦略フォーラム2016 開催報告書(パネルディスカッションA-1)
http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/forumkokunai/forum_kokunai00009.pdf
- (2) 小川「オープン&クローズ戦略 日本企業再興の条件」増補改訂版 翔泳社
- (3) 立本 やさしい経済学「オープン&クローズ戦略を考える①～⑩」日経新聞連載記事 2018年7月15日～

著者略歴

小原 荘平
(おはら そうへい)

昭和55年 日本ビクター(株) (現JVCケンウッド) 入社、
技術開発部門、法務・知財部門に在籍
平成26年 工業所有権情報・研修館 知的財産戦略アドバイザー
～現在に至る
連絡先: 03(3581)1101(特許庁代表番号) 内線3844

鳥取県知的所有権センター 担当者より



(一社)鳥取県発明協会
知財コーディネーター

上田 等

◆ 健康寿命を考える ◆

いきなりですが、あなたは大腸がんの検査を受けたとします。
そして、その結果は「陽性」でした。今検査について、次の事実が判っています。

- ・「大腸がんの人」の98%は、この検査で陽性になる。
- ・「大腸がんじゃない人」の2%は、この検査で陽性になる。

このとき、あなたは「自分が大腸がんである確率」はどのくらいだと思いますか

「ほぼ大腸がん確定だ」と思う？ それとも「まあ、大腸がんの確率は低いな」だろうか？
あるいは「大腸がんかどうかは五分五分だ」

正解は「あなたが大腸がんである確率は低い」。なぜなら、そもそも「大腸がんではない人」は大変多いのに対し、「大腸がんの人」は少ない。

これは「勘違いさせる力」本の一節で、人間の直感は「思い浮かびやすい」情報だけを使って判断する。また正しい判断に必要な情報が欠けていても、情報が欠けているという感覚を持たない。SNSの世界が怖いのは、正しい情報が欠けていても、最初の情報で次々拡散する。便利ではあるが使い方を誤るととんでもないことに陥る。

最近、歳のせいか健康寿命という言葉が気になりだした。

日本人の平均寿命が目覚しく延伸し高齢化社会が進むなか、最近は健康寿命と言うのが重要視されている。健康寿命とは、平均寿命のうち、介護や人の助けを借りずに起床、衣類の着脱食事、入浴など普段の生活の動作が一人ででき、健康的な日常が送れる期間のことをさしWHO(世界保健機関)が提唱した指標。

2017年で男性の平均寿命が81歳、健康寿命が72歳で差が9年、女性の場合は平均寿命が87歳で健康寿命が75歳で差が12年。ではこの差の期間は介護が必要だったり、寝たきりだったりするのか思いがちですが、これも勘違いで、そもそも健康寿命の算出は厚生労働省が行う国民に対するアンケート調査の結果を反映したものであり主観的なデータである。ただ、この期間をレッドゾーンと呼ぶらしいですが、平均寿命の延長を目指すより、この期間を如何に短くすることに注力することが今後の社会では色々な意味で重要とされている。高齢になれば誰しもが望むのはピンピンコロリですがこればかりは神のみぞ知る世界。

自身健康のため、良かれと思い野球など体を動かすことを精力的に行っているが、若い頃に比べ頭と体の動きが同期しなくなっている事実は否めない。認知症予防として筋トレも最近取り入れている、若い連中の筋トレを横目で見ながら細々と続けている。



◆ サミュエル・ウルマンの青春の詩で ◆

「青春とは人生のある期間を言うのではなく、心の様相を言うのだ、優れた創造力、逞しき意志、炎ゆる情熱、怯懦(きょうだ)を却ける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心、こういう様相を青春と言うのだ。

「年を重ねただけで人は老いない。理想を失うときにはじめて老いがくる。

歳月は皮膚のしわを増すが、情熱を失う時に精神はしぼむ。」

松下幸之助翁(享年95)はこの詩を70歳のとき、あるひとから贈られたとあり、唱えやすいよう自分なりに要約して額に飾ったとある。

三浦雄一郎氏は80歳でエベレストに登頂し、87歳にして南米アンデス山脈にある標高6961mアコンカグアに挑戦したが勇気ある撤退で、次にまたエベレストを目指す。目標とか理想を抱き、それに向け日々努力することが健康寿命の延伸の秘訣かも知れない。

先般、あるテレビの番組で66歳の方が癌で余命3ヶ月を宣告された。本人はもう一度夫婦でエベレストに登りたいと願い、摘出手術を受け、リハビリを行いエベレスト登頂を成し遂げ余命宣告から十数年生きられた。事実を受け止め、それを乗り越える、精神力と運があったのではと思われる。

一方介護する側でも、「見る力」では、老人ホームの在り方、介護が必要な親への接し方が書かれている。ホームのの食事を改善するだけで、生きていく為に必要な基本的・本能的欲求である、食べたい、寝たい、飲みたいという欲求を認めてあげる。この本では部屋で好きなお酒を飲む、好きな食べ物を食べる、好物は喉につまらない。

これは院長先生も先進的な考えで医療より介護、介護より生活と言う方向に優先順を変え、どんな状態になっても人間らしい生活を送りながら最期まで到達できるようにするにはどうすればよいかと考えた結果であるようである。

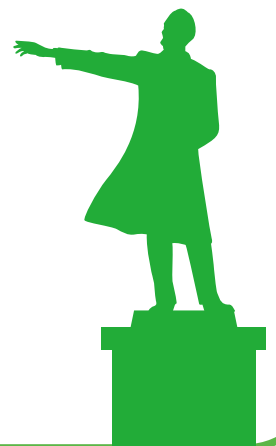


ある実験で、老人ホームの老人に観葉植物を配った。老人の内半数では、職員が観葉植物の世話をした。残りの老人は、自分で観葉植物の世話をした。6ヶ月後。職員が観葉植物の世話をした老人の30%が亡くなっていた。一方自分で観葉植物の世話をしていた老人のうち、死亡したのは15%にとどまった。自分で観葉植物の世話をすると、生存率が劇的に上がるという結果になった。

もう1つ別の実験では、老人ホームの老人を、学生ボランティアが何度か訪ねた。半分の老人は、そのボランティアが訪問する日時を、その老人が決めた。残り半分の老人は、自分では日時を決められなかった。2ヶ月後。日時を自分で決められた老人は、そうでなかった老人に比べて、より幸せで、健康で活動的で、薬の服用量が少なかった。この時点で研究者は研究を終了し、学生ボランティアの訪問も終わった。その数ヶ月後、学生のボランティアの訪問日時を自分で決めた老人の死亡率が極端に多いと知らされ、研究者は愕然とすることになった。

この2つの実験は「自分で物事をコントロールする」ということが心身にどのような影響を与えるかを調べる研究だった。まさしく「青春の詩」に通じるものであり、これらは年齢に関係なく全ての世代に通じる内容ではないかと思う次第である。

クラーク博士の「少年よ大志をいだけ」 シニアにも相応しい言葉はないものか…。



書籍のお知らせ（発明推進協会の本 2019.8）



平成30年改正が良くわかる！ 平成30年特許法等一部改正 産業財産権法の解説

特許庁総務部総務課制度審議室 編
A5判 124頁 定価590円/送料215円
ISBN978-4-8271-1321-1

平成30年5月30日に公布された「不正競争防止法等の一部を改正する法律」(以下「本改正」)は、不正競争防止法等の改正のほか①新規性の喪失の例外期間の延長②書類提出命令に係る手続の拡充③中小企業者等に対する特許料の減免等④判定に係る証明等の交付請求の例外⑤中小企業者等に対する出願審査の請求の手数料の減免⑥意匠の新規性の喪失の例外期間の延長⑦電磁的方法による優先権主張の手続⑧商標登録出願の分割に係る手数料の納付⑨クレジットカードによる特許料等の納付⑩弁理士その他特定の士業が行うことを業とすることができる業務の追加等を骨子とした改正です。本書は、本改正を法案の作成者が、改正の必要性、改正内容、関連条文の3つの視点で記述したものです。

鳥取県発明協会 会員価格：472円



「知財ミックス」時代の意匠戦略 これで分かる 意匠(デザイン)の戦略実務

藤本 昇 監修
A5判 388頁 定価3,240円/送料350円
ISBN978-4-8271-1325-9

日本の意匠登録出願数は微減傾向が続いています。しかし、昭和の時代に損害賠償額が一番大きかったのは意匠権の案件であったことなどを考えると、意匠の活用方法や価値が減っているわけではありません。むしろ、地球規模の商品の流通の激化などを鑑みると、侵害品の輸入差止めなど意匠権は水際措置でも商標権と並び活用の場を拡げ、戦略価値は向上しているといえるでしょう。本書は、①意匠に関する多数の裁判例②実務経験が豊富な執筆陣③(難しいといわれる)類否判断手法の紹介④意匠調査のノウハウの開示⑤海外主要国の意匠制度概要⑥平成31年の法改正案にも言及等を柱に、日本での意匠登録出願件数が多いサン・グループの協力で、意匠権の戦略的な活用ができるよう記載した実務書です。

鳥取県発明協会 会員価格：2,592円



4月1日の法令に準拠！ 平成30年改正 知的財産権法文集 平成31年4月1日施行版

発明推進協会 編
A6判 1216頁 定価2,700円/送料300円
ISBN978-4-8271-1323-5

本書は「不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年法律第33号)」や「著作権法の一部を改正する法律(平成30年法律第30号)」、「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律(平成28年法律第108号)」、「特定農林水産物の名称の保護に関する法律の一部を改正する法律(平成30年法律第88号)」などによる改正情報を、特許法をはじめとする知的財産権に関する法律全般に反映させ、それを掲載しています。なお、4月1日時点で未施行の条文は施行のものと区別するため点線で囲みその情報を表示しています。

鳥取県発明協会 会員価格：2,160円



初心者向け研修等のテキストに！ 産業財産権標準テキスト 総合編 第5版

企画 経済産業省特許庁
独立行政法人工業所有権研修・情報館
B5判 200頁 定価972円/送料300円
ISBN978-4-8271-1294-8

特許や意匠、商標などを最初に学ぶため、本書ではそれらの解説を分かりやすく記述されたものです。法律や知的財産権などに慣れない方にも理解を図れるような内容になっています。

「特許法」、「実用新案法」、「意匠法」、「商標法」、「著作権法」、「種苗法」、「不正競争防止法」などの概要を、全ページ多色刷りで、マンガ・豊富なイラスト・図表を用いて、分かりやすく解説した入門書です。この一冊で発明、デザイン、ブランド、トレードマーク、技術移転、著作権、育成者権、営業秘密等、知的財産全般を学ぶことができます。

鳥取県発明協会 会員価格：777円



知財担当者の未来のために！ 伝え方を変えれば 9割伝わる！ 知財 伝え方改革の教科書

新井 信昭 著
A5判 200頁 定価2,160円/送料300円
ISBN978-4-8271-1314-3

「知財の重要性を伝えても、うまく伝えられたのか自信がない」。特殊な知財の世界では、そう悩む知財関係者も少なくありません。どうすれば相手に伝わるのか。一つは、知財担当者の説明をかみ砕いたものにし、聞き手の頭に残りやすくすることが大切です。オトナ相手の伝え方改革から始めてみませんか。本書は、3000件を超す知財コンサル経験に基づく実践的ノウハウの集積書です。会話形式で、図も挿入し、読みやすさを最優先に書かれています。本書で紹介されている伝え方を使って説明すれば、今まで思うように理解してもらえなかった非知財関係者に、知的財産というものを理解してもらえるようになるでしょう。

鳥取県発明協会 会員価格：1,728円



新・審査基準！ 商標審査基準 [改訂第14版]

特許庁 編
A5判 188頁 定価810円/送料300円
ISBN978-4-8271-1320-4

商標審査基準改訂第14版は、産業構造審議会知的財産分科会商標制度小委員会商標審査基準ワーキンググループの検討を踏まえ、意見募集の結果を経て、平成31年1月30日以降の審査に適用されています。改訂点は次の通りです。①元号を表示する商標 ②品種登録出願中の品種の名称に対する悪意の商標登録出願 ③商標法第3条第1項第3号の該当性 ④書換申請基準の削除 などです。新しいモノ・サシとなる商標審査基準をお求めください。

鳥取県発明協会 会員価格：648円

鳥取県発明協会の会員様は
発明推進協会発行の書籍が
20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】
一般社団法人鳥取県発明協会

☎ 0857-52-6728 E-Mail: hatsu@toriton.or.jp

鳥取県特許関係情報（令和元年7月）

◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
株式会社A&M	羽根車式流量センサ及び流量制御システム	2019-117174	2017-252699	2017/12/27
株式会社Torilabo	水浄化装置用容器およびこれを備えた水浄化装置	2019-122924	2018-005663	2018/1/17
株式会社アサヒメッキ	透明なコーティング皮膜で被覆した低光沢度の化学発色ステンレス加工品及びその製造方法	2019-112701	2017-248993	2017/12/26
株式会社サンテクノ	ネジ締め情報収集装置及びネジ締め管理システム	2019-111606	2017-246037	2017/12/22
株式会社マリンナノファイバー	キチンナノファイバーを含む魚肉練製品	2019-122349	2018-007387	2018/1/19
国立大学法人鳥取大学	キチンナノファイバーを含む魚肉練製品	2019-122349	2018-007387	2018/1/19
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	回路基板	2019-121746	2018-002307	2018/1/11
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	回路基板	2019-121747	2018-002309	2018/1/11
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	情報端末装置の充電システムおよび充電制御サーバ	2019-122119	2017-254897	2017/12/28
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	羽根車式流量センサ及び流量制御システム	2019-117174	2017-252699	2017/12/27
田野瀬 裕次	大きな数の因数分解を簡単に行う方法	2019-113811	2017-255385	2017/12/20
株式会社エッグ	フレイル評価システム	WO2018/066465	2018-543869	2017/9/29
国立大学法人鳥取大学	口腔保清用具	登-03222309	2019-001665	2019/5/13
カノンキュア株式会社	低分子化合物による癌と線維化の抑制効果	特-06552005	2016-510450	2015/3/25
株式会社ケイケイ	生分解性樹脂組成物及びその製造方法	特-06539368	2018-039026	2018/3/5
国立大学法人鳥取大学	文書解析装置、プログラム	特-06535858	2015-093710	2015/4/30
国立大学法人鳥取大学	加温配膳用蓋付き食器	特-06543788	2014-244018	2014/12/2
国立大学法人鳥取大学	低分子化合物による癌と線維化の抑制効果	特-06552005	2016-510450	2015/3/25
坂本 謙次郎	ストロー付カップ蓋	特-06548132	2018-180420	2018/9/26
新時代化学株式会社	固形薬剤を封入した薬液噴霧装置	特-06550570	2016-012946	2016/1/27
日中東北物産有限公司	凍結防止液の散布循環システム	特-06552541	2017-078805	2017/4/12
有限会社サンバック	患部固定具	特-06538925	2018-088900	2018/5/2
蘆川 英顕	包装容器	特-06552073	2018-082617	2018/4/23

◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
リバードベット株式会社	みにびゅーれ	2019-14686	第31類
リバードベット株式会社	RIVERD、REPUBLIC、MINI、PUREE、 ◆JAPAN' SPREMIUMSMALLPETATREAT◆	2019-14687	第31類
株式会社ライフオン	LFO	2018-90443	第11類 第35類
株式会社オートフレンド	メッキタトゥーパネル	2018-101692	第12類
有限会社Blue Buzz	DOTTO・DESIGNOFFICE	2019-47208	第35類 第42類
有限会社Blue Buzz	B・BUZZ	2019-47209	第35類
株式会社アクシス	トリビズ	2019-32627	第35類
株式会社エンドウ商事	ネオサージュ	2018-104223	第12類
有限会社田中農場	極寒越冬白ねぎ	2018-45240	第31類
株式会社トリクミ	BASE、88、23	2018-133365	第25類 第35類 第43類
株式会社氷温	チェリー氷温、CHERRYHYO-ON	2018-95288	第29類 第30類 第31類 第32類
有限会社大志	TAISHI	2018-103382	第7類 第11類
勇フーズ株式会社	VEGGINE、ベジーネ	2019-46355	第30類
株式会社グリーンズ	焼き芋はるか	2018-107049	第29類
川口 映子	赤ちゃん夜泣き保険「すやりんこ」	2018-104176	第43類
株式会社ケイズ	READ4	2018-141758	第35類 第42類

※詳細は公報にてご確認ください。

一般社団法人鳥取県発明協会 会員募集中!!

鳥取県発明協会は発明の奨励、青少年の創造性開発育成、知的財産権制度の普及などを通じて、これらに関係するいろいろなサービスを提供し、地域社会に貢献することを目的として活動しています。このような当協会の活動趣旨にご賛同いただける方々に、会員という形で協会の運営にご協力をお願いしています。

種別	年会費	備考
団体(法人)会員	一口/15,000円	一口以上(会員様特典あり)
個人会員	一口/6,000円	一口以上(会員様特典あり)
協賛会員	一口/3,000円	イベントの優先案内や参加費及び材料費の減免や免除特典あり

会員様特典(協賛会員は除く)

- ① 機関誌「知財とっとり」並びに「月報はつめい」・「News Letter」を毎月無料でお送りします。
- ② (一社)発明推進協会発行の刊行物等の値段が20%引きになります。
- ③ 「発明楽～はじめての発明楽」500円(税別)が20%引きになります。
- ④ 「つきいち検索サービス」を始めました。
ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、特許情報プラットフォームを使用して検索した結果(リストのみ)を毎月無料送付します(公報のプリントアウトは有料)。詳細はお問い合わせください。
- ⑤ 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)。
- ⑥ 会員総会を開催し、会員同士の「交流の場」を設けます。
- ⑦ (一社)発明推進協会の会員専用ホームページの閲覧ができます。

《お問合せ・お申込み先》 一般社団法人鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号
電話:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674 E-mail:hatsu@toriton.or.jp



残暑お見舞い申し上げます。

先日、我が家の玄関の外壁にセミの抜け殻がくっついていました。昔から衣装持ちのおまじないに使うとか、枝や壁にひっかかったまま落ちない事から受験のお守りに使うなど、色々な開運グッズとして重宝されているようですね。とはいうものの、猛暑の中で外掃除をしていた私は、一秒でも早く終わらせたい一心でポイッと…。運が逃げませんように…と思ったのはあとの祭りでした。

暑さ続く毎日ですが、体調管理には十分にお気をつけ下さい!

鳥取県発明協会 伊藤